事務ID: 177

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成16年11月5日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	表彰関係
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	社会福祉関係及び環境保健関係で顕著な功績のあった個人若しくは団体を各分野に推薦する
４　対　象　者　の　範　囲	堺市内において社会福祉関係及び環境保健関係に携わっている者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

犯罪の経歴

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （）
情報の提供元である課の名称	推薦者を所管する課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
春の叙勲・褒章候補者の推薦について	表彰関係（市関係表彰除く）
春の外国人叙勲候補者の推薦について	表彰関係（市関係表彰除く）
秋の叙勲・褒章候補者の推薦について	表彰関係（市関係表彰除く）
秋の外国人叙勲候補者の推薦について	表彰関係（市関係表彰除く）
憲法記念日知事表彰（公共関係功労者福祉関係・保健衛生関係）候補者の推薦について	表彰関係（市関係表彰除く）

備　考　欄

事務ID: 178

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	令和2年6月22日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	社会福祉法人・施設指導監査事務
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	社会福祉法人・施設等の適切な指導監査により、適正な社会福祉法人・施設等の運営と健全かつ円滑な社会福祉事業等の運営の確保を図る
４　対　象　者　の　範　囲	社会福祉法人及び社会福祉施設並びに社会福祉法人が経営する社会福祉事業所

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 その他 （）	職業・職歴 資格 地位 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人以外	私人・民間団体 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
社会福祉法人現況報告書	公文書ファイル、Excelファイル
社会福祉法人調査票	公文書ファイル
施設調書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 179

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月12日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	寄付収受関係
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	市民等から地域福祉の推進に利用してほしいとの趣旨の寄付を受け、堺市地域福祉推進基金に積み立てるとともに、感謝状の贈呈等を行う
４　対　象　者　の　範　囲	堺市民・市内の法人･その他の団体

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市地域福祉推進基金関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 187

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成23年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市学童等集団下痢症に係る貸付金に関すること
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	堺市学童等集団下痢症に係る貸付金貸付資格審査及び償還督促に必要な生活状況を把握するため
４　対　象　者　の　範　囲	貸付申込者及びその世帯員

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	収入状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報
病歴

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市学童集団下痢症に係る貸付金借用証書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 196

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成23年11月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	同和更生資金に関すること
２　事務の所管課	健康福祉総務課
３　事務の目的	同和更生資金貸付資格審査および償還督促に必要な生活状況を把握するため
４　対象者の範囲	貸付申込者、その世帯員及び連帯保証人

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 ()	婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 ()	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 ()	職業・職歴 その他 ()

要配慮個人情報

社会的身分
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 ()

情報の提供元である課の名称	税政課、戸籍住民課、生活援護管理課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
同和更生資金借用書	公文書ファイル
同和更生資金貸付台帳	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1603

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	臨時福祉給付金支給業務
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	平成２６年４月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、国の経済対策の一環として、本年４月から平成３１年９月までの２年半分を一括し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）の支給を実施するもの。
４　対　象　者　の　範　囲	平成２８年度の市民税（均等割）が非課税の方（課税者の扶養親族、生活保護の被保護者等は除く）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	納税状況 公的扶助 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）

情報の提供元である課の名称	戸籍住民課、生活援護管理課、市民税管理課、子ども家庭課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	給付金システム構築、申請書作成、パンチ入力、相談窓口運営、コールセンター運営、申請書審査等業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
給付金関係	公文書

備　考　欄

事務ID: 1746

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	社会福祉法人監理事務
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	社会福祉法人の設立及び定款等の申請に当たり基準との適合状況を確認し、適正な運営を確保する
４　対　象　者　の　範　囲	社会福祉法人、設立認可申請者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人以外	私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
社会福祉法人設立認可協議書	公文書ファイル
社会福祉法人設立認可書	公文書ファイル
社会福祉法人定款変更認可申請書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2373

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**健康福祉総務課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月16日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市小規模法人のネットワーク化による協働推進事業補助
２　事　務　の　所　管　課	健康福祉総務課
３　事　務　の　目　的	小規模な社会福祉法人等が、自らの創意工夫に基づき、地域貢献事業を積極的に展開していくことを通じて、市民の福祉ニーズに対応した地域の福祉サービスの一層の充実が図られるよう、複数法人が参画するネットワークを構築し、当該ネットワーク参画法人による協働事業の試行、これらの事業の実施に必要な合同研修や人事交流等の取組を推進することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	堺市内に主たる事務所を置き、社会福祉連携推進法人の設立まで至ることを想定している法人グループの代表であり、かつ堺市が連携推進法人の認定所轄庁となる法人等

５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 職業・職歴 地位 所属団体 その他 （）
	要配慮個人情報			

６　主　な　収　集　先		
	本人以外	私人・民間団体 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況			
	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無			
	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	交付申請書	公文書ファイル、ワードファイル
	役員等情報届	公文書ファイル、ワードファイル
	事業計画書、経費内訳書、見積書（写）	公文書ファイル、ワードファイル

備　考　欄

事務ID: 1290

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月10日	事務の区分	固有

１　事務の名称	避難行動要支援者リスト作成業務
２　事務の所管課	地域共生推進課
３　事務の目的	災害発生時、自力で避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援のため
４　対象者の範囲	避難行動要支援者（身体障害者手帳１・２級の方等々）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （校区）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

実施機関内部での利用		その他 （）
情報の提供元である課の名称	介護保険課、障害者更生相談所、精神保健課、保健医療薬務課、長寿支援課、障害施策推進課	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：個人情報保護審議会の意見		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委託内容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
避難行動要支援者情報	本館９階電算機室内サーバー

備　考　欄

事務ID: 1527

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月10日	事務の区分	固有

１　事務の名称	避難行動要支援者調査事業
２　事務の所管課	地域共生推進課
３　事務の目的	災害時に自ら避難することが困難である避難行動要支援者を対象にダイレクトメールを送付し、個人情報利用の本人同意を得て、災害時には安否確認などに、平常時には既存の見守り活動などに活用し、日ごろからの地域の関係づくりに役立てることを目的とする。（避難行動要支援者一覧表・個別避難計画の作成）
４　対象者の範囲	避難行動要支援者（身体障害者手帳1・2級の方等々）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （校区）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （災害時の移動手段等）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）
情報の提供元である課の名称	介護保険課、障害者更生相談所、精神保健課、保健医療薬務課、長寿支援課、障害支援課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （地域支援者）
８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：個人情報保護審議会の意見		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委託内容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
避難行動要支援者調査事業関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1627

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月10日	事務の区分	固有

１　事務の名称	生活困窮者自立支援事業関係業務
２　事務の所管課	地域共生推進課
３　事務の目的	平成２７年４月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を行うこと。
４　対象者の範囲	生活困窮者自立支援法第3条第1項に該当する生活困窮者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	各区の生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、保健センター

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （※事業サービス課（上下水道局）、こころの健康センター、各区の生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、保健センター）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習と居場所づくり支援事業

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
住居確保給付金ケースファイル	公文書ファイル
住居確保給付金受給者データベース	システムサーバー

備　考　欄

事務ID: 1739

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">コミュニティソーシャルワーカー設置業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">地域共生推進課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉ねっとワーカー）（以下、CSWという）を各区に設置し、コミュニティソーシャルワーカー機能を実践する。また、地域福祉を総合的に推進する。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">生活課題を抱える市民</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>家庭生活

親族関係
家族状況
居住状況

その他
（）</td><td>資産・収入

資産状況
収入状況
納税状況
公的扶助

その他
（）</td><td>社会生活

職業・職歴
学業・学歴

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4">病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
本人以外</td><td colspan="2">他の実施機関（議会を含む）
私人・民間団体

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2">生活援護課、地域福祉課
子育て支援課、保健センター</td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">私人・民間団体

その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">コミュニティソーシャルワーカーを各区に設置し、コミュニティソーシャルワーク機能を実践する。また、地域福祉を総合的に推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">【用】計画（堺市コミュニティソーシャルワーカー設置業務）</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1965

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">在宅医療介護連携推進事業（堺地域医療連携支援センターの運営業務）</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">医療・介護等関係者からの高齢者の医療に関する相談支援</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">高齢者等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

その他
（）</td><td>家庭生活

その他
（）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4">個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td colspan="2">私人・民間団体

その他
（診療所、病院、地域包括支援センター、介護支援専門員等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">厚生労働省の在宅医療・介護連携推進事業（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援として、堺市医師会へ委託 業務全般</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">医療・介護連携事業関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2191

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和5年6月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事務
２　事務の所管課	地域共生推進課
３　事務の目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者で、物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るために、住民税非課税世帯に対して１世帯あたり３万円の支給を実施するもの
４　対象者の範囲	住民税非課税世帯

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	収入状況 公的扶助 その他 （課税状況）	 その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （）

情報の提供元である課の名称	戸籍住民課、生活援護管理課、税務運営課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委託内容	申請受付・審査、コールセンター、区役所手続き支援窓口、システム構築・運用、申請書等印刷の各業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
住民税非課税世帯臨時特別給付金支給要件確認書	公文書ファイル
住民税非課税世帯臨時特別給付金申請書（請求書）	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2273

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和6年4月1日	事務の区分	全庁

１　事務の名称	堺市多機関協働事業
２　事務の所管課	地域共生推進課及び各区保健福祉総合センター
３　事務の目的	堺市内における複雑化・複合化した課題を抱える者への適切な支援を図るため、必要な情報の交換及び支援内容に関して協議をする
４　対象者の範囲	複雑化・複合化した課題を抱える者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

人種
信条
社会的身分
病歴
犯罪の経歴
犯罪により害を被った事実
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	健康福祉局、子ども青少年局、保健福祉総合センター、教育委員会

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市多機関協働事業関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2274

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**地域共生推進課長**

開始・変更 年月日	令和6年4月1日	事務の区分	全庁

１　事務の名称	堺市支援会議
２　事務の所管課	地域共生推進課及び各区保健福祉総合センター
３　事務の目的	堺市内における複雑化・複合化した課題を抱える者への適切な支援を図るため、必要な情報の交換及び支援内容に関して協議をする
４　対象者の範囲	複雑化・複合化した課題を抱える者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

人種
信条
社会的身分
病歴
犯罪の経歴
犯罪により害を被った事実
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	健康福祉局、子ども青少年局、保健福祉総合センター、教育委員会

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

公文書の名称	記録媒体等	
１１　主な公文書	堺市支援会議関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 191

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">生活保護法医療扶助事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">各区役所生活援護課（堺区は生活援護第一課、生活援護第二課）</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">憲法25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">被保護者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td colspan="3"><table><tr><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr><tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="3">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="3">病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td>本人
実施機関内部での利用
本人以外</td><td colspan="2">他の実施機関（議会を含む）

その他
（※１）</td></tr>
<tr><td>情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2">戸籍住民課・税政課・資産税管理課・介護保険課・子ども家庭課</td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td>その他
（※２）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="3">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="3">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td>レセプト点検、健康管理支援事業</td></tr>
<tr><td>１１　主な公文書</td><td colspan="3"><table><tr><td>公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr><tr><td>医療レセプト</td><td>公文書ファイル</td></tr><tr><td>医療扶助台帳</td><td>システムサーバー</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄
※１）社会保険診療報酬支払基金・生活保護法指定医療機関
※２）生活保護法指定医療機関</td></tr>
</table>

事務ID: 192

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	生活保護事務
２　事務の所管課	各区役所生活援護課（堺区は生活援護第一課、生活援護第二課）
３　事務の目的	憲法25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること
４　対象者の範囲	被保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

社会的身分
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （※１）

情報の提供元である課の名称	※２

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （※３）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	システム開発、データ分析、被保護者就労支援事業、学習支援事業、居住生活サポート事業、進路支援事業

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
ケースファイル	公文書ファイル
被保護者データベース	システムサーバー

備　考　欄

※１）生活保護法指定医療機関・指定介護機関 ※２）戸籍住民課・国民健康保険課・医療年金課・税政課・固定資産税課・介護保険課・健康医療推進課・精神保健課・子ども家庭課・障害者支援課・障害者更生相談所・住宅管理課・住宅改良課・学務課・保健給食課・地域共生推進課
※３）民生委員児童委員・指定金融機関

事務ID: 193

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	生活保護法介護扶助事務
２　事務の所管課	各区役所生活援護課（堺区は生活援護第一課、生活援護第二課）
３　事務の目的	憲法25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること
４　対象者の範囲	被保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （介護サービス利用事業所名・サービス種類）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （※１）

情報の提供元である課の名称	介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （※２）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
介護給付費公費受給者別一覧表	公文書ファイル
介護扶助台帳	システムサーバー

備　考　欄

※１）国民健康保険団体連合会・生活保護法指定介護機関
※２）生活保護法指定介護機関

事務ID: 194

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	中国帰国者相談に関すること
２　事　務　の　所　管　課	生活援護管理課
３　事　務　の　目　的	中国帰国者相談業務に必要な生活状況を把握するため
４　対　象　者　の　範　囲	中国帰国者及びその家族

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	収入状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

社会的身分
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
中国帰国者ケースファイル	公文書ファイル
中国帰国者関係綴	公文書ファイル
中国帰国者施設見学会関係綴	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 195

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	小口更生資金に関すること
２　事　務　の　所　管　課	各区役所生活援護課及び生活援護管理課
３　事　務　の　目　的	小口更生資金貸付償還督促に必要な生活状況を把握するため
４　対　象　者　の　範　囲	借受申込者、その世帯員及び連帯保証人

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （）

情報の提供元である課の名称	各区役所市民課、税務部（各市税事務所含む）、収税課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
小口更生資金貸付関係	公文書ファイル
小口更生資金債権管理関係	公文書ファイル
小口更生資金貸付基金運用状況報告書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1281

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**生活援護管理課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	中国残留邦人等に対する支援関係事務
２　事務の所管課	生活援護管理課
３　事務の目的	中国残留邦人等は、戦争により本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた方々であり、中国残留邦人等が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活安定のための特別の措置を講ずるものとする。
４　対象者の範囲	被支援者（中国残留邦人等の１世とその配偶者等）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （※１）
情報の提供元である課の名称	※２

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （※３）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	システム開発、データ分析、日本語教育支援、地域交流支援

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
ケースファイル	公文書ファイル
被支援者データベース	システムサーバー

備　考　欄

※１）中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関・指定介護機関 ※２）戸籍住民課・国民健康保険課・医療年金課・税政課・資産税管理課・介護保険課・健康医療推進課・精神保健課・子ども家庭課・障害者支援課・障害者更生相談所・住宅管理課・住宅改良課・学務課 ※３）民生委員児童委員・指定金融機関

事務ID: 180

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	**令和4年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**民生委員推薦会**			
２　事　務　の　所　管　課	**長寿支援課**			
３　事　務　の　目　的	**民生委員児童委員候補者について、その職務に照らし的確性を審査するため**			
４　対　象　者　の　範　囲	**民生委員児童委員候補者**			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	**家族状況 その他 （）**	** その他 （）**	**職業・職歴 その他 （）**
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	**本人 本人以外**		**私人・民間団体 その他 （）**	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他 （）**	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	民生委員児童委員推薦関係	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 181

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和4年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">民生委員推薦会</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">各保健福祉総合センター 生活援護課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">民生委員児童委員候補者推薦について、その業務を円滑かつ適正に行い、校区の実情に即した真の適格者を得るため</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">民生委員児童委員候補者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>家庭生活

家族状況

その他
（）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

職業・職歴

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="3">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
本人以外</td><td>私人・民間団体

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="3">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="3">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="2">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="2">民生委員児童委員推薦関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 184

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	**令和4年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**表彰・感謝状贈呈関係**
２　事　務　の　所　管　課	**長寿支援課**
３　事　務　の　目　的	**社会福祉関係（民生委員児童委員など）で顕著な功績のあった個人若しくは団体を、表彰・感謝状等の対象者として選考及び推薦を行う。**
４　対　象　者　の　範　囲	**堺市内の民生委員児童委員**

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 **その他 （）**	**その他 （）**	**その他 （）**	**職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体** **その他 （）**

要配慮個人情報
犯罪の経歴

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	**他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁** **その他 （）**
情報の提供元である課の名称	**市民課、秘書課**

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	**その他 （）**

８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子**

１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
表彰・表彰推薦関係	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 185

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、特別給付金に関すること
２　事　務　の　所　管　課	各区役所地域福祉課
３　事　務　の　目　的	戦没者等の遺族に対する弔慰金、特別給付金の請求のため
４　対　象　者　の　範　囲	特別弔慰金、特別給付金にかかる戦没者及び請求者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 ()	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 ()	その他 ()	その他 ()

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 ()
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
特別弔慰金関係綴	公文書ファイル
特別給付金関係綴	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 188

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	戦没者・戦傷病者遺族援護に関すること			
２　事務の所管課	各区役所地域福祉課			
３　事務の目的	戦没者・戦傷病者遺族援護に必要な生活状況を把握するため			
４　対象者の範囲	戦没者遺族及び戦傷病者			
５　記録項目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	職業・職歴 その他 （）
	要配慮個人情報			
	病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等			
６　主な収集先	本人		その他 （）	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）	
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙			
１０　委託の有無	無	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	遺族等援護一件	公文書ファイル
	特別給付金関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 190

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関すること
２　事務の所管課	各区役所地域福祉課
３　事務の目的	平和条約国籍離脱者である戦没者遺族等に対する弔慰金等受給資格の調査
４　対象者の範囲	平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族及び重度戦傷病者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

社会的身分
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律関係綴	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 198

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	在日外国人高齢者給付金事務
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	年金制度上の理由により老齢年金等を受給できない在日外国人高齢者に給付金を支給する
４　対　象　者　の　範　囲	在日外国人高齢者給付金支給申請者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 その他 （）	その他 （）	収入状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人 実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	税制課 支所行政課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

	公文書の名称	記録媒体等
１１　主な公文書	在日外国人高齢者給付金支給関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 203

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">軽費老人ホーム事務費補助金支出事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">軽費老人ホームの設置目的から、利用料を低額とするための事務費の一部を助成するもの</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">軽費老人ホームを運営する社会福祉法人の役員</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項
氏名
生年月日・年齢
住所・電話番号
その他
（）</td><td>家庭生活
その他
（）</td><td>資産・収入
その他
（）</td><td>社会生活
資格
その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="3">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td>私人・民間団体
その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="3">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="3">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="2">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="2">軽費老人ホーム事務補助金関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 207

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	養護老人ホーム入所措置事務
２　事　務　の　所　管　課	各区役所地域福祉課、長寿支援課
３　事　務　の　目　的	※下記備考欄に記載
４　対　象　者　の　範　囲	入所希望者のおおむね65歳以上の者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （給与等）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （家族）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
ケースファイル	公文書ファイル

備　考　欄

※65歳以上の者であって、身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むのに支障があるものに対し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて自立した日常生活を営むために養護老人ホームに入所させることを目的とする。

事務ID: 209

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	高齢者の各種活動に対する支援に関する事務（老人クラブ活動補助金事務）
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	老人クラブ活動に対して、老人クラブ会長に対し、補助金を給付する
４　対　象　者　の　範　囲	老人クラブ活動補助金申請者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
老人クラブ活動補助金	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 210

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	成年後見制度市長申立事務
２　事務の所管課	長寿支援課及び各区役所地域福祉課
３　事務の目的	成年後見にかかる審判の市長申立を決定する為の事務
４　対象者の範囲	身寄りの無い痴呆性高齢者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

信条
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	市民課、固定資産税課、法務局

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
ケース記録概要等	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 214

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	在宅生活支援事業（堺市高齢者おむつ給付金事業）
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課及び各区役所地域福祉課
３　事　務　の　目　的	おむつを使用する在宅高齢者の経済的負担の軽減
４　対　象　者　の　範　囲	市民税非課税世帯に属する要介護4～5に相当する65歳以上の高齢者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	 その他 （）	納税状況 公的扶助 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人 実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	市民課、市民税課、介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
おむつ給付金関係事務	公文書ファイル
おむつ給付金関係データベース	汎用機データ

備　考　欄

事務ID: 223

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月14日	事務の区分	固有

１　事務の名称	在宅生活支援事業（堺市高齢者緊急通報システム事業）
２　事務の所管課	長寿支援課及び各区役所地域福祉課
３　事務の目的	在宅のひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図るため。これらの者に発生した急病、事故等の緊急事態に対して迅速かつ適正に対応するため
４　対象者の範囲	本市在住のおおむね65歳以上の病弱等のひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯に属する者で、システムの利用が必要と認められるもの

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	納税状況 公的扶助 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	各区　地域福祉課

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	緊急通報端末装置の設置、ﾒﾝﾃﾅﾝｽ、利用者からの相談受付

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
緊急通報装置関係	公文書ファイル
緊急通報システム利用申請データベース	汎用機データ

備　考　欄

事務ID: 225

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	老人福祉施設事務費設定事務
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	老人ホーム入所者措置費を適正に支出するため、国の基準を基に各施設の実情を調査し、かかる事務費単価を設定するもの
４　対　象　者　の　範　囲	施設従事職員及び入所者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人以外	私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
老人福祉施設事務費	公文書ファイル
老人福祉算定調書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 226

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	車いすバンク事業
２　事　務　の　所　管　課	各区役所地域福祉課
３　事　務　の　目　的	歩行困難な高齢者に車いすを貸与
４　対　象　者　の　範　囲	65歳以上高齢者で歩行困難な者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
車いすバンク事業関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 230

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	在宅生活支援事業（堺市高齢者日常生活用具給付事業）
２　事務の所管課	長寿支援課及び各区役所地域福祉課
３　事務の目的	在宅の要援助高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、その福祉の増進を図るため日常生活用具を給付する
４　対象者の範囲	本市在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯で、かつそのうち一人が病弱もしくはねたきりであること。

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 その他 （）	納税状況 公的扶助 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）
情報の提供元である課の名称	各区　地域福祉課

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
日常生活用具申請書	ファイル
日常生活用具申請者データベース	汎用機データ

備　考　欄

事務ID: 238

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	老人ホーム入所措置関係事務（老人ホーム入所判定委員会事務局）
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	市町村長が老人ホームへの入所措置の要否を判定するため
４　対　象　者　の　範　囲	入所希望の高齢者（おおむね65歳以上の者）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （別居、同居の有無）	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （給与等）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人以外	私人・民間団体 その他 （家族）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市老人ホーム入所者判定委員会関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 337

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	高齢者いい歯自慢コンテスト
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	対象者を把握するための名簿および審査票の作成 コンテスト入賞者名簿
４　対　象　者　の　範　囲	市民居住の満80歳以上で残存歯が20本以上ある者

５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）
	要配慮個人情報			
	病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等			

６　主　な　収　集　先		
	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況			
	有	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無			
	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	審査票	公文書ファイル
	申し込み者名簿	公文書ファイル
	入賞者名簿	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1210

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市敬老祝品支給事業
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	本市の区域内に居住する高齢者に対しその長寿を祝い、併せて福祉の増進を図る
４　対　象　者　の　範　囲	住民基本台帳に記録され、その年度内に100歳以上となるもの及びその家族

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	健康福祉総務課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
百歳長寿者関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1294

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	福祉有償運送
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	下記備考欄に記載
４　対　象　者　の　範　囲	運送しようとする旅客、法人の役員、運転者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 その他 （）	その他 （）	取引状況 その他 （）	職業・職歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （福祉有償運送運営協議会委員）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
福祉有償運送関係	公文書ファイル

備　考　欄

福祉有償運送の必要性、対価その他実施するに当たり必要となる事項を協議するために設置し、福祉有償運送が地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保し、もって地域福祉の向上に寄与するよう自家用有償運送旅客運送者に必要な指導・助言を行うよう務めるものとされている。

事務ID: 1407

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">訪問型介護予防事業の実施にかかる事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">高齢者等の運動器の機能向上、栄養状態の改善、口腔機能の向上等を図る</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">６５歳以上の者で、地域包括支援センターにより事業を必要と判断されたもの</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
本人以外</td><td colspan="2">その他
（医療機関）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1408

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	通所型介護予防事業の実施にかかる事務
２　事務の所管課	長寿支援課
３　事務の目的	高齢者等の運動器の機能向上、栄養状態の改善、口腔機能の向上等を図る
４　対象者の範囲	６５歳以上の者で、地域包括支援センターにより事業を必要と判断されたもの

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
地域支援事業（介護予防・日常生活支援事業）	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1409

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	地域介護予防活動支援事業の実施に関する業務
２　事務の所管課	長寿支援課
３　事務の目的	介護予防に係る活動を行うボランティアの育成や地域活動を行う団体の育成及び支援
４　対象者の範囲	６５歳以上の者及び対象者を介護する者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	げんきあっぷ教室運営業務・複合型介護予防教室運営業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
認知症高齢者等支援（げんきあっぷ教室雑件）	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1410

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">介護予防普及啓発事業の実施に関する業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">介護予防に係る基本的な知識の普及及び啓発</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">６５歳以上の者及び対象者を介護する者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>家庭生活

その他
（）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4">病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">げんきあっぷ教室運営業務・複合型介護予防教室運営業務</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">認知症高齢者等支援（げんきあっぷ教室雑件）</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1573

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>平成29年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">堺市立老人集会所における使用申込書の受理及び使用許可事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課、各区地域福祉課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">堺市立老人集会所を利用させるにあたり、使用申込書を受理し使用許可を行う事務</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">市内在住の高齢者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">国・府・他の官公庁

その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="3">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="3">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">堺市立老人集会所使用申込書の受付</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1738

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市権利擁護サポートセンター運営業務
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざして、広く市民の権利擁護を図るため、堺市権利擁護サポートセンターを設置する。
４　対　象　者　の　範　囲	権利擁護支援を必要とする認知症高齢者や知的・精神障害者等

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	地域福祉課、生活援護課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	堺市社会福祉協議会へ、堺市権利擁護サポートセンター運営業務を委託。

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市権利擁護サポートセンター運営業務	電子

備　考　欄

事務ID: 1740

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	民生委員児童委員活動
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	行政とのパイプ役である民生委員児童委員の活動を支援するため
４　対　象　者　の　範　囲	民生委員児童委員

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）	
	情報の提供元である課の名称	各区保健福祉総合センター 生活援護課	
７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	民生委員児童委員研修等運営業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
民生委員児童委員委嘱・解職関係	公文書
民生委員児童委員大会	公文書
民生委員児童委員関係雑件	公文書
民生委員検索用	データ（Excel）
担当地区表	データ（Excel）

備　考　欄

事務ID: 1848

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	全庁

１　事務の名称	在宅高齢者虐待対応に関する事務
２　事務の所管課	各区役所地域福祉課、長寿支援課
３　事務の目的	高齢者虐待への迅速な対応を行うことにより、高齢者の生命・身体の安全を図るため
４　対象者の範囲	本人及び扶養義務者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 ()	親族関係 婚姻歴 家族状況 その他 ()	資産状況 収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （給与等）	職業・職歴 学業・学歴 その他 ()

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 本人以外	私人・民間団体 その他 （家族）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （大阪弁護士会等）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
高齢者虐待防止事業関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1849

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	認知症初期集中支援推進業務
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	認知症の早期判断、早期対応
４　対　象　者　の　範　囲	認知症高齢者等

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （）	資産状況 収入状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	業務全般

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
認知症初期集中支援チーム関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1853

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	**令和3年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**堺コッカラ元気プロジェクト**			
２　事　務　の　所　管　課	**長寿支援課**			
３　事　務　の　目　的	**堺版認知症予防体操を普及する。**			
４　対　象　者　の　範　囲	**堺版認知症予防体操を普及するリーダーとなる堺市民、60歳以上の高齢者**			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 ()	**その他 ()**	**その他 ()**	**その他 ()**
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	**本人**		**その他 ()**	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他 ()**	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**紙**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	堺コッカラ元気プロジェクト	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 1854

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">地域包括支援センター運営業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">高齢者等の相談支援</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">高齢者等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>親族関係
婚姻歴
家族状況
居住状況
趣味・嗜好

その他
（）</td><td>資産状況
収入状況
公的扶助

その他
（）</td><td>職業・職歴

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域包括支援事業</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1855

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	**平成29年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**生活支援コーディネーター配置業務**			
２　事　務　の　所　管　課	**長寿支援課**			
３　事　務　の　目　的	**生活支援体制整備**			
４　対　象　者　の　範　囲	**高齢者等の支援者**			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 **性別** **生年月日・年齢** **住所・電話番号** **その他** （）	**その他** （）	**その他** （）	**その他** （）
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	**本人**		**その他** （）	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他** （）	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**紙**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	地域包括支援事業	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 1856

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>全庁</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">認知症サポーター養成事業</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">堺市内における認知症サポーターの養成</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">堺市民</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名
住所・電話番号

その他
（）</td><td>家庭生活

その他
（）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">認知症サポーター養成講座の実施業務</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">認知症キャラバンメイト</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄
認知症サポーター養成講座の実施業務</td></tr>
</table>

事務ID: 2065

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業
２　事務の所管課	長寿支援課
３　事務の目的	高齢者を対象に、「あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活）」のフレイル予防要素に基づくプログラムを提供し、介護予防を実現する行動変容を促進し、自身で介護予防に継続的に取組む仕組みをつくる。
４　対象者の範囲	概ね65歳以上で、要介護状態ではない高齢者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （緊急時の連絡先）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）

情報の提供元である課の名称	介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	事業の運営・評価

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2066

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和4年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">在宅ケア継続支援事業</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">長寿支援課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者又は感染者となった要介護等高齢者や障害のある方が、感染拡大防止対策を徹底した上で、引き続き在宅で安心して、訪問介護サービス等を受けることができるようにするため。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者又は感染者となった、日常的に介護が必要な高齢者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>家族状況
居住状況

その他
（緊急時の連絡先）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報
病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">移送業務等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2174

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**長寿支援課長**

開始・変更 年月日	令和4年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	全国健康福祉祭に係る堺市選手団派遣業務
２　事　務　の　所　管　課	長寿支援課
３　事　務　の　目　的	堺市選手団を全国健康福祉祭へ派遣することにより、高齢者の健康の保持・増進、生きがいづくりの推進並びに豊かな長寿社会の実現に寄与する
４　対　象　者　の　範　囲	堺市内に在住の60歳以上の方

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	大会参加競技団体からの大会参加申込みの取りまとめ

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
敬老祝い・イベント（全国健康福祉祭派遣関係）	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 285

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護保険課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月8日	事務の区分	出先

１　事務の名称	介護保険要介護認定事務
２　事務の所管課	各区役所地域福祉課
３　事務の目的	介護保険要支援・要介護認定申請者の要介護認定を行う
４　対象者の範囲	堺市介護保険被保険者のうち要支援・要介護認定申請を行った者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （認定調査に必要な項目）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （認定調査に必要な項目）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 本人以外	その他 （※１）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （※２）
８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：　堺市介護保険条例　第4条		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	要介護認定のための訪問調査業務（市外在住者分）

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
介護保険システム	クライアントサーバー

備　考　欄

※１ 医師、認定調査立会人
※２ 民生委員、主治医、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、地域包括支援センター

事務ID: 287

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護保険課長**

開始・変更 年月日	令和2年7月9日	事務の区分	出先, 固有

１　事務の名称	資格、給付及び保険料管理事務
２　事務の所管課	介護保険課及び各区地域福祉課
３　事務の目的	介護保険被保険者の資格管理、保険給付管理、保険料管理事務
４　対象者の範囲	堺市介護保険被保険者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （ケアプラン点検に必要な項目）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （ケアプラン点検に必要な項目）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （課税状況、合計所得金額）	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	※１

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （※２）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委託内容	大阪府国民健康保険団体連合会へ審査支払業務、電算事後処理・封入封緘業務、給付管理業務、システム開発

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
介護保険システム	クライアントサーバー

備　考　欄

※１）市民税課、戸籍住民課、保険年金管理課、医療年金課、生活援護管理課、ICTイノベーション推進室
※２）大阪府国民健康保険団体連合会、堺市指定金融機関、地方公務員共済組合連合会、社会保険庁

事務ID: 289

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護保険課長**

開始・変更 年月日	平成17年1月28日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	介護保険苦情相談事務
２　事　務　の　所　管　課	各区役所地域福祉課
３　事　務　の　目　的	介護保険制度に関する苦情相談及びサービス利用にかかる苦情相談を受け、状況把握、情報提供などにより解決を図る
４　対　象　者　の　範　囲	介護保険被保険者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （苦情・相談内容すべて）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （苦情・相談内容すべて）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （苦情・相談内容すべて）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （苦情・相談内容すべて）

要配慮個人情報
人種 信条 病歴 犯罪の経歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人 本人以外	その他 （相談者）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	苦情処理台帳	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1772

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護保険課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月8日	事務の区分	出先

１　事務の名称	堺市家族介護慰労金支給事業
２　事務の所管課	各区役所地域福祉課及び介護保険課
３　事務の目的	重度の(要介護4､5)の要介護者を介護保険サービス(一部を除く)を利用せずに日常的に介護している市民税非課税世帯の家族介護者に対し、その精神的、経済的負担の軽減を図るため。
４　対象者の範囲	本市に住民票があり、市民税非課税世帯に属し、40歳以上の方は介護保険料を完納し給付制限を受けておらず、一定の条件を満たす要介護者を1年以上、在宅で介護している同居家族。

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 ()	婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （介護状況）	納税状況 その他 ()	職業・職歴 その他 ()

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 本人以外	その他 （重度要介護者）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
家族介護慰労金支給事業	公文書ファイル

備　考　欄

※１ 介護保険法第115条の45第3項第2号

事務ID: 2369

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護保険課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月7日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市社会福祉法人介護保険利用者負担軽減制度事業補助金交付事務
２　事　務　の　所　管　課	介護保険課
３　事　務　の　目　的	堺市社会福祉法人介護保険利用者負担軽減制度事業実施要綱に基づく軽減制度事業の実施に要する経費の一部を補助することにより、当該事業の普及促進を図り、介護保険制度の円滑な実施に資すること
４　対　象　者　の　範　囲	補助金交付申請のあった社会福祉法人の役員

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
社会福祉法人介護保険利用者負担軽減事業補助金関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 237

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	固有

１　事務の名称	堺市健康福祉局保健施設等施設整備審査会・堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会事務
２　事務の所管課	介護事業者課
３　事務の目的	介護保険施設・事業所を整備するにあたり要件を確認するため
４　対象者の範囲	介護保険施設・事業所の公募にかかる応募法人の代表者、従業員及び当該整備事業にかかわる人物

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （印影、メールアドレス）	 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先	本人以外	私人・民間団体 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
施設整備審査協議書	公文書ファイル
地域密着型サービス等事業者審査協議書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1217

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	固有

１　事務の名称	介護保険法に基づく介護保険施設等の指導事務（事業者及び従業員）
２　事務の所管課	介護事業者課
３　事務の目的	介護給付及び介護予防給付に係るサービス等の質の確保及び介護給付費の適正化を図る観点から、介護サービス事業者全般に係る調査・指導を行う。
４　対象者の範囲	介護サービス事業者及びその従業員

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 資格 その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	運営指導の一部

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
運営指導等関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1218

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	固有

１　事務の名称	介護保険法に基づく介護保険施設等の指導事務（受給者）
２　事務の所管課	介護事業者課
３　事務の目的	介護サービス事業者全般に対して、介護給付費の適正化を図る観点から、調査・指導を行う。
４　対象者の範囲	介護サービス受給者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	公的扶助 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）
情報の提供元である課の名称	介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
運営指導等関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1827

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	固有

１　事務の名称	老人福祉法等に基づく立入調査事務
２　事務の所管課	介護事業者課
３　事務の目的	有料老人ホーム等の立入調査を行う。
４　対象者の範囲	有料老人ホーム等の事業者及びその従業員

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 資格 その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	住宅施策推進課

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
立入調査関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2067

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年6月26日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">介護サービス情報の公表事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">介護事業者課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">介護サービスの情報公表事務を行うため</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">介護サービス事業者の代表者及び従業員</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名

その他
()</td><td>家庭生活

その他
()</td><td>資産・収入

その他
()</td><td>社会生活

その他
()</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td colspan="2">私人・民間団体

その他
()</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
()</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子, 紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">情報の収集、情報公表システムへの取り込み、公表、代行入力等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">介護サービス情報公表制度関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2361

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**介護事業者課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	介護保険法に基づく介護保険施設等の事業者指定・許可事務及び老人福祉法に基づく老人福祉施設の設置認可事務
２　事　務　の　所　管　課	介護事業者課
３　事　務　の　目　的	事業者の指定・許可・認可を行うため
４　対　象　者　の　範　囲	事業者指定・開設許可・認可に係る介護サービス事業者及びその従業員

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （メールアドレス）	 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 成績・評価 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）
情報の提供元である課の名称	介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	介護保険施設等管理台帳システム保守委託業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
介護事業者・施設の指定関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 292

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**国民健康保険課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	国民健康保険事務
２　事務の所管課	国民健康保険課、医療年金課、各区役所保険年金課、健康推進課、各保健センター
３　事務の目的	国民健康保険の被保険者に係る資格情報、保険料賦課・徴収・収納情報、給付情報等を適正に管理し、国民健康保険事業の健全な運営を確保することをもって、社会保障及び国民保健の向上に寄与すること。
４　対象者の範囲	堺市国民健康保険の被保険者（資格喪失者を含む）、国民健康保険料の納付義務者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第３号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （※1）
情報の提供元である課の名称	戸籍住民課、市民税課、税務運営課、医療年金課、生活援護管理課、介護保険課、障害福祉サービス課、健康推進課、保健医療薬務課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （※1）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	※2

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
国民健康保険届	公文書ファイル
国保療養費支給申請書	公文書ファイル
国民健康保険システムデータベース	システムサーバ

備考欄

※1）大阪府国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合
※2）保険年金電算システム運用保守業務、電算事後処理業務（資格・賦課・収納・療養費等支給決定通知・医療費通知）、国民健康保険等コールセンター業務、診療報酬明細書点検業務、療養費点検業務、ジェネリック医薬品差額通知書作成業務、糖尿病性腎症重症化予防業務、非肥満血圧高値者等対策業務、適正服薬対策業務、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画中間評価報告書作成支援業務

事務ID: 290

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	国民年金資格得喪及び給付事務
２　事務の所管課	各区役所保険年金課
３　事務の目的	老齢・障害または死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与する
４　対象者の範囲	国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者、老齢・障害・遺族基礎年金等（死亡一時金・未支給年金等を含む）の請求者及び受給権者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 その他 （）	収入状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）
情報の提供元である課の名称	戸籍住民課・税務運営課 生活援護管理課・国民健康保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	国民年金データパンチ業務 国民年金電算システム運用保守業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
国民年金システムデータベース	システムサーバ
国民年金被保険者関係届書	公文書ファイル
年金請求書	公文書ファイル

備　考　欄

［提供］国民健康保険課・介護保険課

事務ID: 291

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	重度障害者医療費助成資格得喪及び給付事務
２　事　務　の　所　管　課	各区役所保険年金課
３　事　務　の　目　的	重度障害者の健康の保持と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。
４　対　象　者　の　範　囲	本市内に住所のある身障手帳1・2級所持者、重度知的障害者、中度知的障害者身障手帳所持者、精神手帳1級所持者、特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証所持者のうち障害年金1級または特別児童扶養手当1級に該当する方（所得制限あり）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	その他 （）	収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （加入保険）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （※１）

情報の提供元である課の名称	※２

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	保険年金電算システム運用保守業務 医療証更新電算事後処理業務 公費療養費等支給決定通知書作成電算事後処理業務 柔道整復等療養費支給申請書点検業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
重度障害者医療医療証交付（更新）申請書兼資格変更届	公文書ファイル
重度障害者医療費支給申請書	公文書ファイル
公費医療助成情報管理システムデータベース	システムサーバ

備　考　欄

※１）国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、保険医療機関等
※２）戸籍住民課・税務運営課・生活援護管理課・障害者更生相談所・保健給食課・国民健康保険課・精神保健課・子ども育成課

事務ID: 293

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	国民年金保険料免除・学生納付特例に関する事務
２　事務の所管課	各区役所保険年金課
３　事務の目的	所得が低い、学生で収入がないなど保険料納付が困難な人の保険料を免除等をすることにより、老齢基礎年金等の受給権確保を図り、また将来免除等期間の保険料を追納することにより年金額の増額を図る
４　対象者の範囲	国民年金第１号被保険者及びその配偶者・世帯主（学生納付特例の場合は被保険者本人）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 その他 （）	学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）

情報の提供元である課の名称	戸籍住民課・税務運営課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	国民年金データパンチ業務 国民年金電算システム運用保守業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
国民年金保険料免除・納付猶予申請書	システムサーバ
国民年金保険料学生納付特例申請書	紙媒体
国民年金システムデータベース	紙媒体

備　考　欄

事務ID: 294

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	ひとり親家庭医療費助成資格得喪及び給付事務
２　事務の所管課	各区役所保険年金課
３　事務の目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成する。
４　対象者の範囲	本市内に住所のあるひとり親家庭の父または母もしくは養育者と、そのひとり親等により養育等される18歳以下（18歳に達した日以降、最初の3月31日まで）の児童（所得制限あり）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （加入保険）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先	本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （※１）
	情報の提供元である課の名称	※２

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	保険年金電算システム運用保守業務 医療証更新電算事後処理業務 公費療養費等支給決定通知書作成電算事後処理業務 柔道整復等療養費支給申請書点検業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
ひとり親家庭医療医療証交付（更新）申請書兼資格変更届	公文書ファイル
ひとり親家庭医療費支給申請書	公文書ファイル
公費医療助成情報管理システムデータベース	システムサーバ

備　考　欄

※１）国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、保険医療機関等
※２）戸籍住民課・税務運営課・生活援護管理課・障害者更生相談所・子ども家庭課・保健給食課・国民健康保険課・子ども育成課

事務ID: 297

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成31年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	子ども医療費助成資格得喪及び給付事務
２　事務の所管課	各区役所保険年金課
３　事務の目的	子どもの健康の保持増進及び子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。
４　対象者の範囲	本市内に住所のある0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子ども（所得制限なし）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （加入保険）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （※１）

情報の提供元である課の名称	※２

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	保険年金電算システム運用保守業務、医療証更新電算事後処理業務 公費療養費等支給決定通知書作成電算事後処理業務 柔道整復等療養費支給申請書点検業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
子ども医療医療証交付（更新）申請書兼資格変更届	公文書ファイル
子ども医療費・食事療養標準負担額支給申請書	公文書ファイル
公費医療助成情報管理システムデータベース	システムサーバ

備　考　欄

※１）国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、保険医療機関等
※２）戸籍住民課・税務運営課・生活援護管理課・保健給食課・国民健康保険課・子ども育成課

事務ID: 1204

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>平成30年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">国民年金保険料に関する所得情報提供事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">医療年金課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">国が国民年金保険料免除・納付猶予の継続審査や未納者対策を行うため</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">前年度保険料全額免除または納付猶予承認者で翌年度以降の継続審査を希望した者及び国が指定する者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>家族状況

その他
（）</td><td>収入状況

その他
（）</td><td>

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">実施機関内部での利用</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2">戸籍住民課・税務運営課</td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">国・府・他の官公庁

その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">国民年金電算システム運用保守業務</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">国民年金保険料免除・納付猶予申請書</td><td>システムサーバ</td></tr>
<tr><td colspan="3">国民年金システムデータベース</td><td>紙媒体</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1205

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	特別障害給付金
２　事務の所管課	各区役所保険年金課
３　事務の目的	国が特別障害給付金請求者や受給権者の審査（所得審査含む）などを行うため
４　対象者の範囲	特別障害給付金請求者または受給権者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	収入状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）
情報の提供元である課の名称	戸籍住民課・税務運営課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委託内容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
特別障害給付金関係書類	紙媒体

備　考　欄

国から照会を受けるにあたり、国は本人から所得情報の確認にかかる同意書をとっており、それを確認したうえで、「特別障害給付金受給資格者定時届関係連名簿」または「特別障害給付金所得状況届」として国に提出する。また、本人からの請求については、「特別障害給付金所得状況届」に本人の同意の一文が入っている。

事務ID: 1273

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	令和8年6月26日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	後期高齢者医療事務
２　事　務　の　所　管　課	各区役所保険年金課
３　事　務　の　目　的	※１下記備考欄に記載
４　対　象　者　の　範　囲	（１）７５歳以上の人（２）６５歳以上で一定の障害を有する人（３）被保険者と同一世帯に属する者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （）	その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	※２ 下記備考欄に記載

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	システム維持管理、事後処理業務（大量印刷）、収納コールセンター、歯科健診業務、コンビニ収納代行

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
後期高齢者医療システムデータベース	システムサーバー
後期高齢者医療歯科健診結果報告書	公文書ファイル

備　考　欄

※1）国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度を創設するもの。※2）戸籍住民課、介護保険課、税務運営課、健康福祉総務課、生活援護管理課、精神保健課、障害者更生相談所、国民健康保険課、保健医療課

事務ID: 1359

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	国民年金被保険者実態調査
２　事務の所管課	医療年金課
３　事務の目的	※備考欄に記載
４　対象者の範囲	国の指定する国民年金第1号被保険者及びその世帯員又は20歳前障害による障害基礎年金受給者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 収入状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

実施機関内部での利用	国・府・他の官公庁 その他 （）
情報の提供元である課の名称	戸籍住民課・税務運営課・国民健康保険課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
国民年金システムデーターベース	システムサーバ

備　考　欄

※国民年金法第108条の３の規定に基づき、国民年金第1号被保険者について、その実態を明らかにし、被保険者の収入、年金に対する意識、保険料の未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ること、また、同法の規定に基づき、20歳前障害基礎年金の適正な支給に必要である所得制限額の決定等、事業運営及び制度改善のための基礎資料を目的とする。

事務ID: 1843

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**医療年金課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	年金生活者支援給付金支給要件調査対象者にかかる所得情報提供事務
２　事　務　の　所　管　課	医療年金課
３　事　務　の　目　的	※1
４　対　象　者　の　範　囲	65歳以上の老齢基礎年金受給権者およびその世帯員、障害基礎年金受給権者、遺族基礎年金受給権者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	戸籍住民課・税務運営課・生活援護管理課・国民健康保険課・介護保険課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
国民年金システムデータベース	システムサーバ

備　考　欄

※公的年金等の収入金額と一定の所得との合計額が一定の基準以下の老齢基礎年金の受給者に国民年金の保険料納付済期間及び保険料免除期間を基礎とした老齢年金生活者支援給付金又は保険料納付済期間を基礎とした補足的老齢年金生活者支援給付金を支給するとともに、所得の額が一定の基準以下の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給することにより、これらの者の生活の支援を図る。